No.	事業名	貢献度	優先度	総合評価	総合評価の考え方	改善点	課名
1	農業資金貸付事業	D	D	市:統合・縮小	スーパーM(制度資金助成事業)や県の近代化資金など他の有利な資金があり、事業を縮小する。	スーパーL資金の5年間実質無利子措置により、19年度以降、市近代化資金の貸付け実績がないが、無利子措置の継続見通しが不透明であり、県近代化資金より有利な貸付事業として継続が必要。	商工農林水産課
2	内水面漁業資源放流事業	D	D	市:業務改善	補助対象基準の見直しを行うこと。	補助基準の統一を図るため、3漁協と調整を行う。	商工農林水産課
3	畜産振興事業	D	E	市:業務改善	畜産農家支援事業補助金は廃止し、新たな支援策を検討すること。	次のとおり新たな支援策に改める。口蹄疫や鳥インフルエンザなどの伝染病予防対策として全畜産農家が実施する衛生対策費用(予防接種、畜舎消毒等)に対して助成を行う。ただし、事業名は継続する。	商工農林水産課
4	林業振興事業	C	C	市:業務改善	民有林整備の推進に向け、事業内容の見直しを行うこと。	森林施業受託資金利子補給　23年度で廃止	商工農林水産課
5	農作物有害鳥獣対策事業	B	B	市:業務改善	効果的な手法を検討しながら、事業を実施すること。	国、県の補助事業を有効に活用する中で、地域の実情に合った効果的な対策を取り入れながら事業に取組む。	商工農林水産課
6	水産業振興事業	D	D	市:休止・廃止	平成24年度までの期限付き事業であり、事業を廃止する。	平成24年度までの事業であり、25年で廃止する。	商工農林水産課
7	農地・水環境保全向上対策事業			市:現状維持	義務的経費であるので、貢献度、優先度評価は行わない。平成24年度以降の国の動向を把握すること。	国の動向を見ながらも、対象地域等の不利益のないよう、継続実施に向け、準備を進めていく。	商工農林水産課
8	森林整備地域活動支援事業	B	C	市:現状維持	森林整備の促進の上では、貢献度の高い事業である。平成24年度からの国の動向の把握に努めること。	平成23年度より補助基準が変更となり、森林の5ha以上の集約化と森林経営計画促進に対する補助に変更になった。	商工農林水産課